

## R8年度 台風並びに地震時における児童の登下校について

	暴風警報	特別警報 (大雨・暴風・高潮・暴風雪・大雪)	大規模地震（震度5弱以上） の地震が発生した場合
<b>(1) 登校前</b>	① 午前6時30分までに解除の時 ⇒平常通り授業を行う ② 午前11時までに解除の時 ⇒解除後2時間を経てから当日の授業を行う 通学班で登校 給食なしの場合、 ・6:30～10:00の間に解除されたときは 弁当を持参する ・10:00～11:00の間に解除されたときは 昼食を家で済ませてから登校する ③ 午前11時過ぎてから解除の時 ⇒休校 ④ 引き続いて解除されない時 ⇒休校 ★道路、橋の破損等で登校が危険な場合は登校を見合わせる	「レベル4危険警報」発令時 ○ 登校させない ○ 解除後も、安全に登校できると判断できるまでは登校させない ⇒ 家庭で危険であると判断した時、無理に登校させずに学校へ連絡して指示を受ける 「レベル3警報」発令時 ○ 原則、平常通り。ただし、通学路の状況等により道路、橋の破損や冠水等で登校が危険な場合は登校を見合わせる。	○ 登校させない ○ 原則としてその翌日から授業を再開する <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                         気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）・（巨大地震警戒）・（巨大地震注意）・（調査終了）」が発表された場合には、「豊川市立学校における授業等の取り扱いについて」に準じて対応する。                     </div>
<b>(2) 在校中</b>	① 全児童を安全に帰宅させうると判断した場合 ○ 原則として、全員通学団下校 下校時に鍵がかかっていて家に入れないことがあるので、台風の接近が予想される場合、事前に子どもに家の鍵を渡しておくなど、家庭の事情に合わせて対策を講じる ② 全児童を安全に帰宅させることが困難であると判断した場合 ○ 学校に待機させ、保護者への引き渡しを行う 速やかにお迎えに来られるように、家族、親戚、ご近所等の状況を考慮して迎えに来る人を決めておく	○ 児童は学校内に待機させる。 → <u>気象台から「レベル5特別警報」が発表された場合は、直ちに命を守る安全確保を最優先とし、原則「校内待機」とする。</u> 児童の下校の方法については、保護者に情報配信等をする。	○ 原則として保護者への引き渡しとする保護者が児童の出迎えに来られない場合は引き渡しカードに名前のある方が引き取りに来る徒歩でのお迎えを原則とする（緊急車両の通行を妨げないため） ○ 場合によっては、学校に一時待機させることがある

★大雨警報・洪水警報等の異常気象が発生した場合

特別警報と暴風警報発令中以外は、原則的には児童は登校することになっています。しかし、大雨・洪水等の異常気象で道路・橋が冠水したり、破壊されたりして児童の登校が危険な場合は学校に連絡ください。

★暴風雪警報の場合は、暴風警報と同じ対応をお願いします。なお、警報等が出ていなくても、児童が自宅を出る際に、非常変災等により、保護者が危険だと判断した場合は、登校を見合わせてください。その際は学校へご連絡ください。

- ・まなびポケットにてお知らせします。
- ・暴風（雪）警報・特別警報・東海地震注意情報等の緊急の場合、あるいは行事を実施するかどうかについても同様に連絡します。
- ・災害等により通信不能の場合は、上記の内容に基づいて判断をお願いします。